

学校法人豊南学園
信州豊南短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

信州豊南短期大学の概要

設置者	学校法人 豊南学園
理事長	荻原 茂
学 長	森本 健一
A L O	上田 渡
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所在地	長野県上伊那郡辰野町中山 72

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
言語コミュニケーション学科		100
幼児教育学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

信州豊南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「自主独立」を建学の精神とし、「建学の精神にのっとり、学生の個性を涵養し、高い知性と豊かな情操を培い、郷土の文化を理解し、社会の福祉に寄与するとともに、多様化する国際社会にも対応できる人間を育成する」という教育理念を学生便覧、ウェブサイトにも明確に示している。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づいて、学則に明確に示されている。さらにこの教育目的を受けて、学科ごとに教育目標が定められている。学習成果は、建学の精神を具現化した各学科の教育目的及び教育目標に基づいて定めている。それは、教育課程の授業科目において、重点的に身に付ける能力と到達目標に示された獲得すべき能力として明確に示している。

学則に基づき、自己点検・評価委員会が組織されている。その指示を受け、担当部署の全教職員が関わって、日常的に自己点検・評価が行われている。これらの活動を通して、自己点検・評価報告書が作成され、ウェブサイトで公表している。

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、学内外に明示している。教育課程は各学科の学位授与の方針に対応し、言語コミュニケーション学科では図書館司書、医療事務、TOEIC等の資格、幼児教育学科では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されている。学生の卒業後評価の取り組みとしては、企業説明会や保育関係の実習の巡回指導時等で、卒業生についての情報の聴取やアンケート調査を実施している。

学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観が行われ、教員はアンケート結果や教員間の意見交換などにより、授業・教育方法の改善に取り組んでいる。また、事務職員も学科会議の内容を共有して、各学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、履修や卒業要件の達成などの学生支援に努めている。

学生への学習支援として、学習の方法や科目の選択のためのガイダンスやフレッシュャーズキャンプなどを通じて、学習の動機付けに焦点を合わせた指導が行われている。また、基礎学力が不足している学生に対しては、教員が補習や課題を課すなどの取り組みを行っ

ている。学生がクラブ活動、学園行事、学生会などの活動に主体的に参画できるよう、学生部及び教務学生課が中心となって支援体制を整えている。進路支援は、進路指導委員会やキャリア支援室が中心となって行われている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任に関しては、関係規程等に基づき適切に行われている。教員の研究活動に関する規程を整備し、また、研究紀要の発刊、研修日、研究室など研究に関する環境も整備している。FD 委員会規程に基づき学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観などの FD 活動が行われている。事務組織は規程に基づき組織している。事務職員は研修会等に積極的に参加し、事務をつかさどる専門的な職能を有している。SD 活動の規程を整備しており、各種課題に関する SD 研修会を実施している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。「消防計画」、「防護計画」は整備されており、学生便覧に「災害が発生した場合の対応について」を設け、非常時に対応している。コンピュータのセキュリティに関してはファイアウォールの設置やウィルス対策ソフトを導入して対応している。コンピュータ室は、学生の学習進度が把握できるシステムを導入して、教員が学生の学習成果を確認できる環境を整備している。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっている。

理事長は建学の精神を理解し、学園の健全な経営について見識を有している。理事会を寄附行為に基づいて開催し、運営している。なお、評価の過程で、理事会議事録の署名欄に、寄附行為に定められている押印のないものが多数あるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人運営を行うことが求められる。

学長は「信州豊南短期大学学長選考規程」により選任され、学長代行の経験を生かして、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会の審議事項を規定し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は理事会や評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べ、寄附行為に基づいた業務を行っている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。予算、事業計画は適切な時期に決定し、出納業務は規程に基づき適正に執行している。資産及び資金の管理と運用は規程に基づき適正に行われ、理事長に報告している。法令に基づき教育情報と財務情報はウェブサイトで公表、公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生募集要項において、各学科の入学受入れの方針（学んでほしい内容）と各種入学試験との関係について、表を用いて具体的に分かりやすく示している。

[テーマ B 学生支援]

- ニュージーランドのカンタベリー大学と平成 5 年に交流協定を結んで以来、留学に必要な条件を満たした学生が毎年多く留学している。学生は 15 単位の単位認定制度により、2 年間で卒業が可能である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスに必要な項目は明示されているが、評価の方法・基準について、評価割合の不記載、出席点を加味するなどの課題が散見されるため、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、事業活動収支が、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、支出超過であるので、財務改善計画を立て、財政の健全化に向けての取り組みが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、理事会議事録の署名欄に、寄附行為に定められている押印のないものが多数あり、寄附行為に基づいた整備がなされていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、寄附行為を順守し、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「自主独立」を建学の精神の中核として捉え、「建学の精神にのっとり、学生の個性を涵養し、高い知性と豊かな情操を培い、郷土の文化を理解し、社会の福祉に寄与するとともに、多様化する国際社会にも対応できる人間を育成する」という教育理念の支柱になっており、当該短期大学の建学の精神はその教育理念に明確に示されている。建学の精神は、CAMPUS GUIDE や学生募集要項、ウェブサイト、学生便覧、入学式、ガイダンスにおいて学内外に表明されている。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づいて、学則に明確に示されている。さらにこの教育目的を受けて、学科ごとに教育目標が定められている。

学習成果は、建学の精神を具現化した各学科の教育目的及び教育目標に基づいて定めており、教育課程の授業科目において、重点的に身に付ける能力と到達目標に示された獲得すべき能力として明確に示している。学習成果は平成 28 年度に明文化されていなかったが、平成 29 年度より学生便覧に明示するなど、改善している。

総務会、教学運営会議において関係法令の変更などを適宜確認し、学習会を開催するなどして法令順守に努めている。学習成果の査定は、単位の認定状況、成績評価、資格取得状況、GPA、外部試験の結果、就職等進路状況において各々指標を作り行っている。測定された学習成果を科目ごとや全体として点検を行い、また学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、学期途中や1年経過後に測定の結果を検討することによりPDCAサイクルを回している。

規程に基づいて自己点検・評価委員会が組織されている。自己点検・評価委員会の指示を受け、担当部署の全教職員が関わって日常的に自己点検・評価が行われている。また自己点検・評価報告書は毎年作成され、ウェブサイトに公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

言語コミュニケーション学科の学位授与の方針は、「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」、幼児教育学科では、「保育の心」、「保育の理解」、「保育の実践力」、「社会人基礎力」、「社会貢献力」と示しており、各学科の学習成果に対応している。各学科の学位授与の方針は、地域社会に貢献できる能力や専門性を身に付けたこと

を証明するものであり、社会的通用性があると考えられる。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、各学科の学位授与の方針に対応して編成している。授業科目は各学科の学習成果に対応している。シラバスに必要な項目は明示されているが、評価割合の不記載、出席点を加味するなどの課題が散見されるため、改善が望まれる。教員の資格・業績を考慮した配置は、各学科の特色や教育課程、学習成果を考慮して適切なものとなっている。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針と同じ項目で学習成果に対応しており、学生募集要項、ウェブサイトで学内外に明確に示している。

企業説明会や企業の採用担当者が求人のために来学したときに、卒業生の勤務状況についての意見や感想を聴取している。幼児教育学科では、実習の巡回指導や県内の保育士養成協議会の会議等において卒業生に対する感想を聴取している。その結果を進路指導委員会、自己点検・評価委員会に報告し、検討資料として活用している。

学習成果の獲得状況は毎週開催される学科会議や非常勤講師との打ち合わせを行うことにより、各教員間で共有している。学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、結果を受けて授業改善に努めている。FD 活動の一環として教員相互の授業参観を行い、意見交換などを通じて教員間の意思疎通を図っている。事務職員は会議の内容等をメール等で共有し、教育目的・目標の達成状況や学習成果を把握し、日常業務の中での学生対応も含め学習成果の獲得に貢献している。

学習支援として、1泊2日のフレッシュャーズキャンプで学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。基礎学力が不足している学生に対しては、教員が補習や課題を課すなどの取り組みを行っている。

クラブ活動、行事、学生会などの活動に学生が主体的に参画できるよう学生部及び教務学生課が中心となって支援体制を整えている。学生食堂、売店等のキャンパス・アメニティも整備している。学生への多様な支援を行うため、学生が自由に意見を述べることのできる意見箱を設置して対応している。

就職支援のための進路指導委員会、キャリア支援室を設置し、キャリア支援室では就職相談、就職指導、進路指導委員会では履歴書の添削指導、面接指導などの支援を行っている。また、多様な入学者選抜試験を実施し、いずれの入試も大学入学者選抜実施要項に基づき公正かつ適正に行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育研究上の知識・能力・実績によって選考した専任教員により編成し、短期大学設置基準を充足している。

教員の研究活動に関する規程は整備され、また、研究紀要の発刊、研修日、研究室など研究に関する環境を整備している。

事務組織は規程に基づき組織され、事務局長が所管事務を管理し、事務職員を指揮監督している。事務職員は研修会等に積極的に参加し、事務をつかさどる専門的な職能を有している。SD 活動の規程は整備されており、各種課題に関する SD 研修会を実施している。就業に関する諸規程を整備し、学内サイトに掲載し、教職員に周知している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。通常の講義室には電子掲示板機能を有したプロジェクター及びAV機器を設置し、パソコンを用いた授業、DVD等の映像教材を活用した授業が可能となっている。図書館の蔵書は適切に整備され、図書の選定は図書館・情報設備運営委員会が適切に行っている。

施設設備の維持管理は規程に基づき行われている。火災や震災に対しては「消防計画」、「防護計画」を整備している。定期的に防災訓練を行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、セキュリティソフトを導入している。また、節電に努めるなど、省エネルギー・省資源対策に配慮している。

コンピュータ室は、学生の学習進度が把握できるシステムを導入して、教員が学生の学習成果を確認できる環境を整備している。授業時間以外はコンピュータ室の開放を行っている。また自習コーナーにコンピュータを設置しており、学生が使用できるよう配慮している。

財的資源については、事業活動収支が、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間、支出超過となっている。また、短期大学全体の収容定員充足率が低い。これらの点について改善が求められる。中・長期財務計画を策定し、財政の健全化に向けて取り組む必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人全体及び各併設校の将来計画の策定に指導的に取り組み、学園の発展に向けリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として運営している。理事は学長、校長、学識経験者など組織運営や学校経営についての経験、学識を有しており、寄附行為に基づき適切に選任されている。なお、理事会議事録の署名欄に、寄附行為に定められている押印がなされていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学長は「信州豊南短期大学学長選考規程」により選任され、学長代行の経験を生かして、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会を規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき、理事会や評議員会に出席し、必要に応じて業務や財産の状況について意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づいて、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。理事長は重要事項についてあらかじめ評議員会の意見を聴取しており、評議員会は理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。

中期計画に基づき作成された予算と事業計画は、3月の理事会で決定し、速やかに関係部署に通知しており、予算、事業計画は適正に執行している。

予算の執行に係る経理、出納業務は、規程に従い適切に執行処理している。資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表は、公認会計士の監査を受け、適正に表示している。教育情報、財務情報はウェブサイトで公表・公開している。